発行所　金木町役場
印刷所　東奥日報社

金木だよりは毎月一回発行になります、部数の都合上どうぞ回覧して見て下さい

縣、町の教育委員選挙は十月五日です
必らず投票しましょう

金木だより

❶ 財政事情説明書（その一）
❶ 公職選挙法一部改正
❶ 農事改良組合長名簿
❶ 小使さんコボス　税金の話
❷ 沢部用水堰堤工事完成
❷ 納税完納表彰式
❷ 八月の明暗
❷ 産業教室　馬の伝貧について

金で選ぶな　心で選べ

昭和二十七年六月三十日

財政事情説明書（其ノ一）

金木町長　花田一

目次

はしがき
第一章　昭和二十七年度予算はどう編成されたか
第1節　歳入予算はどのようにして計上されたか
第2節　歳出予算はどのようにして計上されたか
第二章　昭和二十六年度の予算はどのように執行されたか
第1節　歳入について
第2節　歳出について
第3節　特別会計について
第4節　昭和二十六年度本期の収支状況
第三章　町債及び町有財産の現況
第四章　昭和二十五年度歳入歳出決算について
第五章　町民の負担状況について
第六章　町民の負担状況について
附録　別表

はしがき

六年有余に亘る国連軍の占領下から脱して既に数カ月、赤ん坊の独り歩きは満一カ年の前後でありますが、国民の日々の生活の総べてのものは危げる足どりの赤ん坊の独り歩きよりも更にもつともつと力強いものかを求めているのではないでしようか

今回この財政事情の説明書を発表するに当り日本の再建はこの赤ん坊の一部分である、わが町の財政の如何が将来の日本の姿を形づくる一要素であることに深く思いをいたし稿をすすめるとともに、町民の皆様にはわが町の財政の現況をお知らせして、町予算の内容に対するなお一層の御検討と御理解を賜わらんことを切望するとともに町発展のために御協力下されんことをお願い申上げます

なおこの財政事情説明書は昭和二十七年一月から六月末日までの六カ月間、すなわち昭和二十六年度の下半期と本年度の前一・四半期の財政事情の説明でありますから念のため申添えておきます

第一章　昭和二十七年度予算はどう編成された

昭和二十七年度の当初の予算は二一、二九五、九三〇円で、昭和二十六年度の当初の予算に比較して二、四九〇、六八八円の増ですが同年度の最終予算に比較すれば五四一五、一三四円の減となつています、この両年度における多額の増減は町民の皆様が御承知の通り小学校の復旧工事費に基くもので今年度をもつて完成の予定でありますから今後における予算の編成は大体正常に立直るものと思つています

予算の編成に当つては極力無駄を避け予算の効率的な運用に意を致し財政収支の均衡を堅持しつつ民生の安定に、産業の振興にはたまた行政各般に亘る施策を行うため慎重なる考究の結果、経常費については出来得る限りの節減を図り町政運営の効率に支障のないようにすると共に、町民の直接負担となる町税賦課率の上昇の抑圧に留意する等諸般に亘る方策を練つて編成したものであります

過ぎたるは及ばざる如しで今更云云するわけではありませんが、小学校焼失の傷手に伴う負債が一、八六五万円でこれの影響が大きく三カ年に亘る赤字の町財政の運営は町税の滞納と共に悩みの種とはなつてるものの今後は更に引締め健全財政の確立に全力を傾注する意図であります

“小使さんコボす”
税金の入らぬ町役場

『役場は払いが悪くて…一体いつになつたら払つてくれるんですか』といわれるとまるで自分が借金でもしているような錯覚を起し肝心の用件を切出すのに咽喉がつまつて次の言葉が出なくなります、とこぼす役場の小使さん…

月給取りでも、商人でも自分の懐に入つてくるべき筈のものが入つて来ない時の苦しさは誰でも同じこと『済みませんが今暫くお待ちになつて戴けませんでしょうか、昨日入る筈のお金がまだ入りませんので』と言訳をいう

町当局の財政も現実はこれによく似た状態で小・中学校の建築並びにその他種々の事業の支払いに非常に困つていることは皆さんも御承知のことと思いますが、町の財政は八月末現在過年度（二十四二十五、二十六年度）の未納額が二百九十万円、二十七年度八月末の課税（切符発行）総額の四百二十万円に対して納付済になつたのが百二十万円程度で、支払いをするためには金融機関から多額の利子のついたお金を借りなければならない状態です、この利子も結論においては納税義務者の皆さんの負担になり、これがまた町財政を苦しくすることにもなるのです、町としてはこんな無駄を省くためにも税金を一日も早く納めて戴きたいのが本音で、これがためには納税者の皆さんに手数をかけないようにと徴収係を設け皆さんが気持よく納めるように努力はしていますが、あるようでないのがお金まるでその成績があがらないので弱つています

納税完納者の方達は滞納者に対してはそれ相当の措置をとるべきであると強硬に主張する方もあり町としても去る六月十七日行政監査委員からの勧告により税法を守るという意味においてまた町の難局を救うためにも悪質な多額滞納者があれば法に従つて断固たる措置をとる考えでいます

小使さんは今日も督促状をもつてテクテク町を廻つています、町の皆さんが税金を納めてくれれば小使さんも随分と楽になることでしよう

銀行から借りたお金の利子、それは約八十万円になります、小使さん今度はコボしません

『八十万円もあればなア』とただそう申すだけ……

小使さんは心の中で一体何を考えているのでしよう

町の皆さんは如何です？

税金を納めて町にその利子分を寄附して下さいませんか……

小使さん最後に『役場はまるで乞食みたいだなア』と

“第三期以降から課税額に多少の増減”

昨年政府から示された固定資産の評価基準に基いて本年は第二期まで課税してみましたが、馴れぬことでその全きを得ることができず町民の皆様には御迷惑をおかけして参りました

九月からは再び固定資産の評価のため係が調査に参ります

従つていままで不公平だといわれた課税額も固定資産再評価後の第三期以降において調整いたしますから御了承願います

農事改良組合長名簿

昭和二十七年八月二十五日現在

組合名	所属町名	組合長氏名
第一部	山道	竹内　慶司
第二部	朝日	角田　惣作
第三部	田町栄	山田三太郎
田町	田町栄	角田伊三郎
朝日山	米町川端	津島　俊夫
米町	米町川端	津島辰五郎
第五部	浦町芦野	沢田久太郎
第六部	神明	阿部　重吉
神明町	神明	石戸谷定一
第七部	川端	津島又三郎
新富町	新富	角田　兼八
昭和町	昭和	竹内　定由
若松村	若松	田中　定
不動林	三軒町沢部	白川千代作
沢部	沢部	白川　竹治
蒔田第一	蒔田	吉田　兼一
蒔田第二	蒔田	外崎惣五郎
神原第一	神原	前田豊太郎
神原第二	神原	三上市太郎
藤枝	藤枝	原田　正一
芦部	藤枝	成田　豊吉
川倉	川倉	白川　勝蔵
宇田野	川倉	泉谷千代吉
更生	川倉	三潟　正治
新川	川倉	泉谷　正義
女坂	川倉	泉谷久太郎
湯ノ川	川倉	白川　健造
組外	金木町一円	金木町役場

組合長に変動があれば至急届けて下さい

鑑札のない犬は殺されます

毎年四月一日現在で生後九十一日以上の犬を飼つている人は四月三十日まで、四月二日以後に生後九十一日以上の犬を所有した人は一月以内に犬の登録を役場に申請して鑑札をもらつて犬の頸輪につけておかねばなりません、この登録の際に三百円を手数料として支払うことになつています

当町では十一月からまた野犬狩りを始めますが登録してない犬や鑑札をつけていない犬は殺されるばかりでなく三万円以下の罰金を課せられますから御注意まで

○前号、訂正

第四号賦課率を担税力の欄中三納税方法の第二項中『第二、三期は所得割三分の一ずつ』とあるのは『二、三、四期に三分の一ずつ』の誤りにつき訂正致します

公職選挙法一部改正
九月一日から施行

『公職選挙法の一部を改正する法律』は八月十六日法律第三百七号として公布され、又同時に『公職選挙法施行令の一部改正（政令三四七号）』及び『公職選挙法施行規則の一部改正（総理府令第五六号）』が夫々制定された

今回の改正の主要な点は次の如し

❶選挙の公示及び告示については衆議院議員、都道府県知事及び都道府県の教育委員は二十五日前（旧法三十日）都道府県議会議員及び五大都市の各選挙は二十日前（旧法通り）一般市の各選挙は十五日前（旧法二十日）町村の各選挙は十日前（旧法二十日）という具合に殆どが短縮された

❷不在者投票のうち在宅投票の制度が廃止され、投票所をもつ指定病院入院者以外は、病人や負傷者も選挙の当日投票所まで行かなければならなくなつた

❸同一の氏名、氏また名の候補者が二人以上あるとき、その氏名、氏または名のみを記載した投票を有効とし、開票区ごとに各候補者の有効投票に応じて按分して加算する

❹届出の締切期間は、つぎの如く改正された、参議院議員は選挙の期日前二十日（旧法地方十日、全国二十日）衆議院議員、都道府県知事、都道府県教育委員十五日（旧法十日）都道府県市議会議員、市長、市教育委員十日（旧法通り）町村の議会議員、長、教育委員五日（旧法十日）

❺供託金を引上げ、没収を強化した半面、公営納付金の制度は廃止された

供託金、衆議院議員、参議院議員都道府県知事十万円（旧法三万円）都道府県議会議員二万円（旧法一万円）都道府県教育委員四万円（旧法一万円）市議会議員一万円（旧法五千円）市長二万五千円（旧法一万五千円）

❻地方公共団体の長の決戦投票制度が廃止（法一一七、条一一八条一二八条削除）され、長の選挙については、法定得票数を四分の一に引下げた（旧法八分の三）

❼地方公共団体の議員の補欠選挙は同一地方公共団体の他の選挙が行われるときにかわつた

❽選挙事務所は原則として一カ所とする

❾未成年者の選挙運動は禁止する

❿候補者に許されていた戸別訪問は全面的に禁止された

⓫投票を得しめ、また得しめない目的をもつてする署名運動は禁止された

⓬自動車、船舶、拡声機の使用は衆参（地方）都道府県、五大都市の場合自動車一台または船舶一隻のいずれかを選択し、他に拡声機一揃使用できるものとし、それ以外の市は自動車一台または船舶一隻及び拡声機一揃とし、町村は拡声機一揃使用できる

⓭通常はがきの枚数は衆議院議員参議院議員（地方）一万枚（旧法三万枚）都道府県知事一万枚（旧法五千枚）

⓮選挙運動のポスターの掲示は衆議院議員の選挙については全面的に禁止、その他は現行通り

⓯個人演説会は衆参（地方）両選挙とも六十回以内とす

⓰連呼は街頭演説のため交付された標旗を掲げた選挙運動のため使用することのできる自動車または船舶の上、或は自動車以外の諸車一台の上でのみ午前六時から午後九時の間に限つて許される

⓱広告放送の禁止

⓲人気投票の禁止

⓳一般の新聞雑誌以外の報道評論の制限

⓴公営の立会演説会、街頭演説個人演説会以外の演説会は行うことができず、又座談会、政党の会議等に出席して投票を依頼する行為はすべて禁止された

㉑潜在無効投票は開票区ごとに各候補の得票数から、得票数に応じて按分して差引くものとする

㉒当選無効の原因となる選挙犯罪に関する刑事々件については特別の事情のない限り他の事件に優先して裁判を受理した日から百日以内に判決しなければならない

○（当選に関する争訟における潜在無効投票）

第二百九条の二　当選の効力に関する異議の提起又は訴訟の提起があつた場合において、選挙の当日選挙権を有しない者の投票その他本来効なるべき投票であつてその無効原因が表面にあらわれない投票で有効投票に算入されたことが推定され、且つ、その帰属が不明な投票があることが判明したときは当該選挙管理委員会又は裁判所は第九十五条（当選人）の規定に関する各候補者の有効投票の計算については、その開票区ごとに、各候補者の得票数から、当該無効投票数を各候補者の得票数に応じて按分して得た数をそれぞれ差引くものとする

○附　則

1、この法律は昭和二十七年九月一日から施行する、但し、衆議院議員の選挙に関しては、次の総選挙から施行する

2、改正後の公職選挙法第二百九条二の規定は、前項の規定にかかわらず、この法律の公布の日から施行する、但し、従前の公職選挙法の規定による当選の効力に関する争訟でこの法律の公布の日において現に選挙管理委員会に係属している異議の申立若しくは訴願又は裁判所に係属している訴訟についても適用する

附録別表

昭和27年度当初予算

歳入

区分	昭和27年度予算額	昭和26年度予算額	比較増減	摘要
	円	円	円	
町税	7.403.350	6.718.287	685.063	町民税、固定資産税、自転車税、荷車税、電気ガス税、木材引取税、接客人税
地方財政平衡交付金	5.250.000	5.426.650	△176.650	平衡交付金
公企業及財産収入	20.450	3.280	17.170	貸家料、配当金、学校積立金
夫役及現品	300	300		
使用料手数料	228.100	252.300	△ 24.200	委託料、火葬場使用料、手数料
国庫支出金	3.919.800	3.880.100	39.700	国庫負担金、国庫補助金
県支出金	48.730	262.295	△213.565	県負担金、県補助金
寄附金	200	200		
繰越金	20.000	30.000	△ 10.000	前年度繰越金
雑収入	1.005.000	231.850	773.150	不用品払下代金過年度税収入金
町債	3.400.000	2.000.000	1.400.000	中学校建築費充当町債 3.000.000円 町営住宅建築費充当町債 400.000円
合計	21.295.930	18.805.262	2.490.668	

税金は私達の夢の町をつくる

明るい町、住みよい町、楽しい町学校が出来、保育所も新築されるという。かつと眼をあけてよくみましよう。幸福は私達の税金で得られます。

難工事遂に完成

沢部用水堰堤工事

既報（第三号）沢部用水堰堤の決壊は、田植前の関係農民を不安のどん底に陥入れ一時は拱手傍観復旧工事に沢部水利組合員一同が請負業者と混然一体となり、不眠不休捨身の作業を続けてきたが、この涙ぐましい努力が遂に実を結び、さすがの難工事もこの度見事に完成した【写真は七月三十日完成の沢部堰堤】

遺族の方々へ

九月から支給される年金

戦傷病者戦没者遺族援護法という法律が去る四月一日国会において成立したことは既に新聞、ラジオ等で御承知の事と思います

この法律は軍人、軍属の遺族に対する年金と弔慰金並びに元軍人、軍属に対する障害年金の支給について定められた法律であります

これには徴用を受けて亡くなられた方の遺族にも弔慰金を支給されることになつています

該当者は役場にお問い合せ下さい

〝これでは崩れる筈〟

吾が子の積んだ賽の河原の石

十数年前から全国に紹介され、戦時中から斯道の権威者によつて研究されてきた賽の河原地蔵尊は、昨年は東京大学の教授以下三名が来町しNHKがこれを録音して全国に放送し、この度また東北大学小田原助教授以下特別教室の学徒四名が祭典前日より来町、詳細に亘る研究を進める等ただ単に風土史、または歴史上の問題として取上げられるばかりでなく〝日本宗教史に〟にも新しい一頁を加え、学界に波紋を投げかけようとしているが、この地蔵尊を巡る区会と講中の紛争は三年も経過している今日未だに解決点を見出だすことなく本年もまた祭典執行の職務を町長が代行したわけだが、古来名刹として全国に浮上つた同地蔵尊だけに、亡きわが子等のみでなく今人達にも非常に遺憾とされている

議会報告

（八月二十九日）

一、昭和二十七年度金木町家畜導入資金保証条例設定について（可決）

一、金木町部課設置条例設定について（可決）

一、金木町職員定数条例改正について（可決）

一、金木町職員弔慰金支給条例設定について（可決）

一、金木町自動車臨時運行許可書交付手数料条例設定について（可決）

一、寄附採納について（可決）

イ、金木小学校教師父兄会から截断器、電蓄その他体育用具（見積価格一六一、三三〇円）

ロ、秋谷清逸氏からストツプ・ウオツチ（見積価格六、〇〇〇円）

今月のあしあと

七月二十五日　自動車ポンプ艤装のため須藤ポンプ製作所に回送
同二十九日　藤枝溜池普通水利組合会
同三十日　川倉区議会
八月一日　金木区議会
同四日　中学校竣工検査、定例駐在員会
同八日　農業委員会
同十六日　小学校講堂電燈施設請負契約
同十九日　農業委員会
同二十二日　東北財務局長一行十三湖視察途中来町
同二十三日　納税完納表彰式
同二十五日　教育民生土木常任委員会
同二十六日　行政出納監査
同二十八日　臨時町議会
同二十九日　定例町議会

八月の明暗

【出　生】

福士雄蔵長男裕章、太田雄一七女まさ子、藤田健蔵二女富美子、角田重司七女ヒサ子、沢田清一二男清次、津島惣太郎六男幸雄、泉谷勝美長男佳世、中野正勝三女弘子、岡田定雄三男春雄、酒井万蔵二男幸治、角田善男長女佳津江、荒関純輔二女美和、工藤サミ三男和次郎、荒関甚七三男美智雄、竹内喜代太郎三男徳郎、津島公子二女啓子、奈良末子二女美奈子

【死　亡】

角田勇次郎妻（七五）、前田礼之助八女ゆき子（一）、佐藤勝郎（四三）、長尾清明（三五）、津島利助（六五）、佐藤金次郎（八〇）、工藤ミサ三男和次郎（一）

【婚　姻】

△福井県大野町中谷林太郎、金木町武二従妹田中幸江△金木町彌之助孫秋元万九郎、梅沢村横滝鈴木たけ△北海道増毛町加納正男、金木町唯五郎長女木村ミツ子△嘉瀬村小野正一、金木町善三郎二女白川フサ△金木町福士俊逸、埼玉県渡瀬村百田菊枝△石川県土田村中岡賢秀、金木町森照養女生玉良能△金木町慶助孫丹場雄治、青森市沖館石戸ハルヱ△沼川村五林平高木理喜、金木町貞吉孫松尾弘子

【離　婚】

△中里町蝦名政市、金木町川倉泉谷巳之助姉セツ

産業教室

馬の傳貧

安心はできない

八月十五日から伝貧検診が行われ十九日には一応終り馬の所有者はホツと一息ついていることと思いますが、安心するにはまだまだです、三年前にタツタ一頭伝貧に罹つたのを殺さずにおいたのが、この度の検診で一八六頭に対し二十三頭が疑症馬であることがわかり関係当局者をあわてさせているとともに、一見して健康馬と何の変りのない馬がこの伝貧に犯されている事実に馬の所有者も今さらながらに驚いていることと思います

若し伝貧の疑症馬として通知書を受けとつた場合には、再び日を改めて検診することになつており、また規則によつてその馬を他に移動させてはいけないことになつていますから御注意下さい、

この病気は結果から見て一度罹ればそれが再発するかしないかは一に管理と、栄養の如何にあるといわれており、再検診の結果真症または疑症を解除されても決して油断のならないものです

盛大裡に終つた

納税完納表彰式

既報（第三号）昭和二十六年度納税完納表彰式は去る七月二十三日午後三時から公会堂（現保育所）で県税務所長、五所川原税務所長外来賓十数名臨席のもとに挙行されたが納税完納の受賞者は六九七名であつた

なおこの日町当局は納税貯蓄組合設立の推奨を図るべく助成金を交付したほか第一、第二次納税完納推進運動の協力者である各小、中学校並に十九年の歴史に輝く朝日納税組合以下七組合に感謝状を贈[illegible]た午後五時式は盛大裡に終了した

納税完納受賞者氏名

朝日納税貯蓄組合　大橋英三郎、角田又七、岩間清美、木村不二男、伊藤儀市、田中直太郎、楠美留三郎、白川金蔵、原田勝衛、田中竹三郎、小野初太郎、野宮三郎、松坂二三男、白川健司、田中豊造、田中キヨ、高橋陸奥雄、荒関きぬ、芳賀長、栄利ユキ、秋谷清忠、中西兵次郎

金木納税貯蓄組合　長内良太郎、長内誠三、芳賀忠一、角田円造、角田信一郎、若田敬造、村田敬一、大橋源次郎、渋谷孝雄、小杉儀女、小杉誠一郎、外崎秀雄、阿部鉄雄、鳴海利夫、鳴海儀吉、福田清行、西沢長一郎、南田豊之助、大橋渉 伊藤正一郎、山田勝見、山田勝太郎、山田勝四郎、長利安吉、太田吉三郎、米谷国雄、荒関純輔、村田忠造、野宮敏雄、三浦佐吉、白川治光、白川義孝、白川喜代四郎 野呂欣一郎、西村信雄、長尾多市 太田吉太郎、木村兼作、福山泰造 中谷幸一、白川常三郎、白川常昭 秋元武勇、金三郎、成田清明、田中長五郎、秋谷長助、福士惣助、平田順次、村田忠一、大橋得司、神豊三郎、中村盛吉、安田光雄、高橋直三郎、長谷孫市、笹木秀七、池田喜貞、福士年、福士和夫、原直次郎、大橋梅吉、北川定七、三上藤市、大橋豊衛、棟方常雄、佐々木勇、芳賀忠男、新岡功一、安田百合子、大橋豊吉、大橋ため、高橋慎一郎、白川常守、角田浩、小野正志

金木小学校納税貯蓄組合　鶴田惣四郎、白川アイ子、原田朝江、田中豊司、川口京子、川口豊三郎 伊藤暁子、長尾源三郎、長尾かし 田村雄三、山口富夫

藤枝納税貯蓄組合　原田正一、中西昭一、外崎兼次郎、白川太一郎、坂本又五郎、工藤岩太郎、今富士之助、原田九一郎、工藤繁次郎、工藤繁太郎、工藤キセ、工藤源三郎、工藤源蔵、原田俊造、原田俊雄

[illegible]部納税貯蓄組合　白川善九郎 原田富五郎、小山内市男、外崎良作、秋元三四郎、坂本嘉七郎、工藤善助、外崎定太郎、工藤啓吉、工藤長六、工藤彌十郎、三橋勘太郎、成田留次郎、成田豊吉、成田好勝、原田久次郎、工藤長七、成田清一郎、成田平三郎、原田永太郎、白川直太郎、竹内義治、三橋市之助、竹内正雄、竹内定一郎、竹内義雄、竹内義道、工藤彌次郎 竹内義一、成田鉄彌、小山内文徳 成田重雄

蒔田納税貯蓄組合　外崎惣五郎 秋元稲吉、葛西雪丸、葛西武男、岡田重勝、黒滝善之助、田中豊四郎、田中忠蔵、成田かし、傍島武造、外崎精一、田中良次郎、佐野専四郎、藤田永太郎、佐藤多八郎

金木町役場職員納税貯蓄組合　野呂儀兵衛、白川常英、菊地義憲 小野四郎、中谷新一、田中長右衛門、白川長吉、中谷専之助、工藤勇蔵、花田一、野崎昌一、大橋隆治、笹木次郎、高橋英雄、田中実 対馬秀造、津島清二、伊丸岡勘二 藤田要造、石戸谷由雄、津島賢造 山本平内、田中与助

営林署　平井豊、西堀起太郎、西堀久彌、丹場雄治、津島昴、中村健造、大橋雄治、渋谷良治、茂木柾田郎、大場利文、上林善太郎、斎藤源太郎、土野五一、赤石敏雄、三上粕太郎、三浦敬三、千葉健治、工藤俊治、和島勝美、河田喜久彌、木津谷忠七、沢田孝、佐藤孝忠、斎藤正利、山中文男、白川清水、比門重三、須郷大衛、田中由定、大導寺光市、佐々木昭蔵、中谷兵四郎、仙場龍一

営農実習場　下沢幸造、新井田耕作、田中長昭、中村昭二、秋村柾春、高橋一典、中西リナ、大矢キワ、米塚勝春、福田隆、沼田重海、田中多作、鎌田良造、田中織吉、平井庄太郎

大東ケ丘組税貯蓄組合　田中雄太郎、北村金一、田中半作、吉田義治、葛西忠敬、竹内彌太郎、田中東一、鶴谷喜之助、角田政之

昭和町　伊藤定次郎、津島金太郎、白川そね、荘岡信雄、泉谷半佐美、田中米造、山口嘉彦、角田又一、角田平吉、荒関慶助、磯野嘉一郎、小田桐長市、秋谷由太郎 秋田りつ、山口繁雄、白川長三郎 石戸谷末太郎

小道町　田中勝雄、成田保子、成田悦子、津島権三郎、高橋直司 津島完二、沢田市太郎、竹内与助 角田勇吉、瀬川新一、高橋勇七、長尾貞作、荒関喜之松、藤元松太郎、秋谷勇助、中谷定雄、田中与七郎、山田彌右エ門、小野トシ、小野義雄、角田平門、外崎精一郎 佐藤勝郎、大正孝吉、大瀬金彌、高橋寿吉、相馬茂作、大瀬雄一、角田たよ、葛西りつ、浅木全一、長尾留吉

朝日町　葛西忠造、中村健輔、中村伊左衛門、福士勇、秋谷永一 千田正蔵、楠引兵吉、田中利吉、工藤清三、角田長作、中村松太郎 小林才助、中村惣太郎、中村与市 秋田栄、加賀田新吉、木下光三郎 白川義正、阿部才吉、石戸谷才吉 田中雄太郎、小林善助、角田市五郎 山田三郎、安田惣五郎、田中ツワ 津島文治

神明町　石戸谷市太郎、野宮由蔵、対馬要助、黒滝健次郎、小山内清正、成田嘉蔵、桜庭兵太郎、沢田季四郎、伊藤武男、角田徳造、阿部勇三、松淵伝吉、石戸谷定雄 石戸谷市次郎、小笠原善太郎、新岡千代二、中村伊佐美、中谷吉次 角田彌之、沢田スミ、対馬マル、角田きね

本町　高橋寅郎、本間末次、外崎末五郎、岡本権八、角田直太郎、高橋元次郎、高橋とく江

南新町　相内佐之丞、七戸太一 藤野ちゑ、藤井伝蔵、秋田谷みき 山田万之丞、山本定四郎、小田桐武美、今泉吉次、津島英治、津島一雄、角田豊吉、瀬尾孝之進、瀬尾陸奥衛、古川義憲、田中友太郎、松野武五郎、荒井要次郎、川島松雄、山岸儀治、田中徳喜、太田タカ、田中富太郎

田町　角田平三、白川喜八郎、若田千代太郎、花田稔、鳴海男治、山田サワ、藤元千代太郎、成田安太郎、田中嘉太郎、阿部福太郎、藤元栄、田中千代太郎、小林勇太郎、楠引巳次郎、成田良一、田中良雄、田中嘉左衛門、中西サキ

栄町　山形茂之進、松橋トキエ、山田三太郎、古川俊一、伊藤留五郎、沢田高雄、野宮正三、浅木鉄郎、下山喜千郎、内海嘉吉、野崎秀之助

寺町　成田恵一、成田平太郎、一戸正三、尾野正二、津島勝雄、沢田カツ、沢田清吉、三上てる

浦町　田中与之助、沢田勇太郎、沢田直太郎、伊藤久雄

芦野町　津島市太郎、藤田和右衛門、野呂豊八、野呂正二、徳田金一郎、津島今次郎、熊谷三次郎、熊谷三千郎、丹場兼四郎

新富町　秋谷清光、田中勇、成田隆守、白川良、沢田与作、沢田丑吉、工藤常義、中西清三郎、沢田沢吉、白川要吉、白川太七郎、松尾松太郎、和田清作、葛西仁一 津島友作、其田豊原、其田オリヨ 江良ふよ、沢田新太郎

若松町　津島惣太郎、秋元安五郎、宮起兵吉、宮越つき、成田喜美、川村金蔵、松尾正五郎、松尾兵五郎、津島清美、算用子勇五郎 今武美、鈴木豊三郎、石川市太郎 浅田定雄、津島慶蔵、原田義男、小野乙八、沢田弘子、沢田やさ、奈良岡善五郎、佐藤顕考、田村三吉、中田敏郎、仙場定水、加藤良成、白川春三、外崎良吉、対馬柾栄、松尾竹次郎、沢田嘉七、太田助七、荒井国雄、藤田市太郎、太田昭男

小川町　大橋カツ、渡辺藤三郎 福山光延、福山富三郎、佐々木法導、津島金光、荒関淳一、山田豊繁、山田豊、浅田芳夫、大橋雄一郎、大橋敬一、笹木正巳、田村耕蔵、石岡松太郎、新岡柾次郎、笹木昭治、岩間清勝

川端町　徳田与一郎、津島久次郎、津島万次郎、角田宗助、長尾新太郎、津島新五郎、徳田長七、斎藤勝雄、長尾繁三郎、長尾兵次郎、長尾助右衛門、津島勘之助、津島利助、花田きぬ

米町　西村啓次郎、福井定雄、野宮永之助、大橋ちよ、杉沢武作 宮角田ふゆ、津島敬、津島民作、徳田彌二郎、柴田秀雄、石田捨次郎、工藤光雄、結城三郎、吉村己之吉、福井篤、津島由雄、津島千代雄、棟方タキ、角田友次郎、野宮岩蔵

三軒町　外崎イエ、斎藤昭三、角田宗作、佐藤忠吉、吉村米次郎 藤森昭三、白川運吉、成田由雄、角田雄之助、藤元勇、伊藤与助、角田勇次郎、外崎善太郎、中西惣七、高橋昭、中谷ミワ、藤元祐造 佐藤忠治、外崎オリヨ、伊藤イソ 中村卯之吉

沢　部　白川能五郎、秋元みよ、白川善三郎、武田正雄、白川政太郎、白川鉄五郎、白川与惣吉 白川定義、白川太次郎、白川清一 福長新吉、白川鉄三郎、白川男治 白川喜代一、吉田米吉、奈良正一 秋元良作、白川茂春、白川彌次郎 白川政春、前田幸子、白川茂、白川千代作、白川久次郎、白川トシエ、白川フサ、白川竹五郎、白川武一、角田政太郎、外崎篤次郎、前田喜代一、前田慶治、白川清春 白川とま、白川常一

蒔　田　三橋すわ、白川総、川口清衛、白川峰一、秋元東五郎、吉田長一郎、吉田由五郎、田中重正、吉田義勝、田中重陸、白川万蔵、田中三、岡田伝作、鈴木重光 秋元金作、吉田米五郎、白川忠助 吉田七郎、吉田孫吉、吉田金八郎 吉田清正、吉田文昭、佐藤多八郎 白川万助

神　原　前田豊太郎、前田豊一 前田清五郎、三上己之丈、長尾長八郎、三上市太郎三上米次郎、前田みさ、前田清次郎、須藤倉次郎 秋元東助

川倉　其田豊治、中谷文雄、中谷新吉郎、中谷行男、浅利惣助、浅利惣太郎、泉谷久太郎、白川吉、白川福松、泉谷惣太郎、前田元太郎、白川勇、白川岩次郎、秋元健之進、白川金助、白川鉄男、中谷不二、泉谷清太郎、中谷市三郎、白川三次郎、白川与三郎、白川子之亮、中谷健吉、伊藤政武、荒井由蔵、斎藤敏彰、中谷勝三、白川豊造、泉谷雄一、其田豊一、浅利勝雄、田中辰蔵、白川永吉、小野与次郎、中谷金九郎、田中長之、外崎勇五郎、原田栄子、田中嘉右衛門、田中米三郎、尾野松雄 田中元太郎、泉谷久七、泉谷正弘、泉谷勇之助、中谷正次郎、其田義直、泉谷米太郎、泉谷専太郎、泉谷条五郎、泉谷兼五郎、工藤七五郎、中谷円次郎、泉谷善四郎、中谷金助、中谷金四郎、中谷のぶ、渋谷渉、浅利蔵五郎、其田豊七、泉谷金之丈、中谷清則、泉谷重吉

法人関係　青森銀行金木支店、白川製材所、金木材合資会社、弘前相互銀行金木支店、津軽鉄道株式会社金木駅、双一製材株式会社、東北電力株式会社金木営業所、日本通運株式会社五所川原支店金木営業所、新金木木材合資会社

二、助成金を交付された組合名

朝日納税貯蓄組合
金木小学校職員納税貯蓄組合
蒔田納税貯蓄組合
金木町役場職員納税貯蓄組合
藤枝納税貯蓄組合
金木町納税貯蓄組合
芦野納税貯蓄組合
大東ケ丘納税貯蓄組合

三、感謝状を贈られた組合

朝日納税貯蓄組合
金木小学校
蒔田小学校
川倉小学校
金木中学校